

西日本支社入札監視委員会定例会議議事概要

- 1 開催日 平成 28 年 5 月 31 日 (火)
- 2 場 所 独立行政法人都市再生機構西日本支社 3階会議室
- 3 入札監視委員会
[委員長]
黒田 勝彦 (会社監査役・一般財団法人理事長)
[委員]
定藤 繁樹 (大学院教授)
舟橋 國男 (大学名誉教授)
村上 久徳 (弁護士)
- 4 審議対象期間 平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

5 抽出件数

| 入 札 方 式 | | | 抽出件数 |
|-------------|---|--------------------------------|-----------|
| 工 事 | 1 | 1 者応札・1 者応募の契約 | 1 件 (1 件) |
| | 2 | 落札率が高い (95%以上) 契約 | 1 件 (0 件) |
| | 3 | 一定の関係を有するものとして情報公開対象 法人との契約 | 1 件 (0 件) |
| | 4 | 指名競争入札 | 1 件 (1 件) |
| | 5 | 入札方式に係らない抽出 (随意契約含む。) | 1 件 (0 件) |
| 業 務 等 | 6 | 1 者応札・1 者応募の契約 | 1 件 (0 件) |
| | 7 | 落札率が高い (95%以上) 契約 | 1 件 (0 件) |
| | 8 | 一定の関係を有するものとして情報公開対象 法人との契約 | 1 件 (0 件) |
| 抽 出 件 数 (計) | | | 8 件 (2 件) |

(注) 抽出件数の () 書は、事務所 (独立行政法人都市再生機構会計実施細則 (平成 16 年独立行政法人都市再生機構達 95 号) 第 2 条第 7 号に定める「事務所」をいう。) の分任契約担当役の発注で内数である。

- 6 委員からの意見・質問、それに対する回答
個別抽出事案の審議内容は別紙のとおり。
- 7 委員会による意見の具申又は勧告の内容
なし

以 上

別 紙

| | 意 見 ・ 質 問 | 回 答 |
|---|---|--|
| 1 | <p>【【URコミュニティ】27-アルビス旭ヶ丘団地ごみ貯留排出装置修繕工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この様な特殊な工事は機器メーカーしか修繕しにくいと思うのだが、エレベーターと同様に随意契約に該当しないのか。 ・マーケットが非常に小さいのでほとんど受注生産になっているのではないか。この様な状況で修繕工事を一般公募しても1者応札に決まっていると思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの保守点検については、その特殊性から限定的に契約監視委員会において随意契約を認めて頂いており、当該機器については現時点で競争としている。 ・確かに他社の製品との整合性から、自社製品の使用が困難な状況では入札参加者は少ないと思われる。 |
| 2 | <p>【27-リバーサイドしろきた団地外 3 団地屋内給水管（共用）修繕等工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地の工事をまとめているが、まとめて発注する理由は。 ・東谷町団地は給水施設改良工事のみであるが、経年劣化による給水管修繕は行なわないのか。もう既に行っているという事か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減を図るためであるが、工事の効率性も考慮し団地を管理する同一の住まいセンター内の団地としている。 ・給水管の経年劣化による修繕は実施済み。今回は、水道事業者との協議が整ったことから給水方式の改良工事を実施したものの。 |
| 3 | <p>【27-武庫川外 1 団地受変電設備修繕その他工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点について、競争参加者に示しているか。また、各社の点数はどのように決定しているのか。 ・工事の案件によって総合評価の評価項目が違っている様だが、どのように決めているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目等は入札説明書に記載しており、評価点は社内の「技術審査会」で決定する。 ・工事の種類によって評価項目が決まっているが、本社が外部の委員を含めた委員会により決定したものである。 |
| 4 | <p>【【URコミュニティ】27-男山団地（A地区）共用灯LED化工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去「15年間」の実績要件としているが、他の工事では「10年」だったりするがなぜか。 ・低入札案件だが、どの様な理由が考えられるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加者が少ない工事については、実績の期間を10年から15年に緩和する事もある。 ・手持ち工事量が少なく受注意欲が高い、或いは機構工事の受注実績を得たいということが考えられる。 |

| | | |
|---|---|--|
| 5 | <p>【27-都島リバーシティ8号棟他5棟外壁その他修繕工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札した業者は価格評価点が低く、技術評価点で逆転しているか、このような事はしばしばあるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・時々ある。 |
| 6 | <p>【平成 28 年度募集販売センター（住宅経営部）オフセット印刷に関する契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札・一者応募として推測される理由について詳しく教えて欲しい。 ・業務量が不確実なので業者側としてはリスクが高いのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在はイラストレーター等でデータを渡して印刷するのが主流であるが、スキヤニングは紙の原稿を渡すというアナログな方法なので、そこが敬遠された理由と思われる。 ・発注すればすぐに取り掛かるのが前提なので、ある程度の人員も常に確保して貰う必要がある。そこが敬遠される理由の1つかもしれない。 |
| 7 | <p>【28-西島リバーサイドヒルなぎさ街外 18 団地機械式駐車場装置等保守点検業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が高いことについて推測される理由についてもう少し詳しく教えて欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実勢価格を採用する為に、業務実施が可能な複数業者に見積もりを依頼しても、製造メーカーで無い限り、見積書自体が出て来ない事もある。 今回は見積書の提出があったのは製造メーカーの1者だけであった。 |
| 8 | <p>【27-シティコート豊中二葉町境界確定その他測量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 9 年に管理開始した物件だが、なぜ測量するのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・売却を考えているためである。 |